

令和7年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和7年10月27日（月） 13:30～15:00

2. 場所 大分市役所 本庁舎8階大会議室

3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	渡邊 博子	委員	十部 功
副委員長	石井 公二郎	委員	佐野 真紀子
委員	山城 興介	委員	利光 吉広
委員	甲斐 優子	委員	高橋 潤一
委員	大塚 浩	委員	得丸 定子
委員	佐藤 宝恵	委員	張 凱勛

○出席職員

総務部長	平松 滉行	都市計画部審議監	三嶋 延牧
企画部長	永田 佳也	上下水道部長	衛藤 興憲
財務部長	吉良 昌昭	消防局長	原田 浩司
市民部長	足立 美乃里	教育部長	永野 謙吾
福祉保健部長	田崎 敏	教育部教育監	野田 秀一
子どもすこやか部長	高橋 史晃	人事課長	梶取 隆之
環境部長	山口 大輔	企画課長	雨川 陽之
商工労働観光部審議監	渡邊 裕美	財政課長	幸 紀宏
農林水産部長	温水 一徳	企画課参事	清水 活喜
土木建築部審議監	足立 忠明	企画課参事	後藤 逸人

○事務局

行政改革推進室室長	宗 和宏	行政改革推進室主査	原田 佑一郎
行政改革推進室主査	後藤 祐也	行政改革推進室主任	大司 朋央

4. 次第 (1) 開会

(2) 議題

- ①政策・施策評価
- ②事務事業評価（見直し対象事業）
- ③指定管理者制度導入施設評価

(3) 閉会

企画課長	<p>皆さんこんにちは。本日の進行を務めさせていただきます企画課長の雨川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様におかれましては、大変お忙しい中、大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、行政評価に係る会議といたしまして、政策・施策評価、見直し対象事業の事務事業評価、指定管理者制度導入施設評価についてご審議をいただく予定でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>傍聴される皆様への注意事項です。会議中は傍聴者の皆様からご意見等をお受けすることはできませんので、発言や拍手などはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにするか、電源を切っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日は委員、委員より欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>それではただいまから令和7年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。</p> <p>本委員会設置要綱の規定に基づき、委員長が議長を務めるとなっておりますので、渡邊委員長に議事をお願いいたします。</p> <p>こんにちは。どうも本日はお忙しい中にもかかわらず、このようをご参集いただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>また事務局の皆様、大分市の皆様もこのお取りまとめに関しましてはいろいろとお手数、そして、ご準備と本当にありがとうございます。</p> <p>今話題はもっぱらですね、野球もあるでしょうけれども、高市早苗さんが首相になられたということで、明日のトランプさんとのですね交渉はどうなるだろうかっていうところかと思うんですけども。</p> <p>トランプが変われば施策ももしかしたら変わるかもしれません。その施策が地方の方にどういう形で来るのかっていうことがまだ分からないような状況かと思いますが、いずれにいたしましても経済を強めていくということと、やはりみんなが幸せに生きていくっていうところは変わりないかと思いますので、いろいろとまたご教示いただければと思います。</p> <p>それではこれから、行政評価ですね、委員会を開催させていただきます。着座にて進行させてください。</p> <p>委員の皆様におかれましては本当にご多忙のところありがとうございます。本日の第2回委員会は、市が行う行政評価における外部評価の場ということで、委員の皆様には積極的にご意見を交わしていく中で、市民の視点に立った評価として、あるいは皆様方のお立場</p>
渡邊委員長	

	<p>からですね、いろんなご意見をいただければということでござります。そしてまた今回のこの委員会で出た考え方をまとめていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>ここで会議の開催にあたりまして、まず委員の皆様にご確認をさせていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とすべき内容はございませんので、公開といたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それからですね、またあわせて本日の会議の議事録についてでございますが、市のホームページ等で公開をさせていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議及び議事録については公開とさせていただきます。</p> <p>また本日の議事内容につきましては、当委員会の意見としてまとめさせてもらい、11月19日に市長へ報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>それでは議事に移りたいと思います。</p> <p>まず議題の1でございます。政策・施策評価について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>企画課行政改革推進室の宗でございます。本日はよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは議題1の政策・施策評価についてご説明いたします。資料①-1をご覧ください。</p> <p>最初に本市の行政評価制度のフローについて説明をさせていただきます。上段から時系列でまとめております。</p> <p>まず、内部評価といたしまして、各担当課、各部局による1次評価の後、市長をトップとする総合経営会議において2次評価を行い、内部評価を確定することとしております。あわせて、来年度の予算編成に向け、見直しの余地のある事業として、見直し対象事業の選定を行っております。</p> <p>次に、外部評価に進みまして、資料中段左側の緑色の枠、指定管理者評価部会におきましては、指定管理者制度導入施設について、また資料右側の青色の枠、令和6年度に設置いたしました、事務事業評価部会におきましては、見直し対象事業の評価について、それぞれご審議いただいております。</p>
--	---

	<p>その下、資料赤枠の本日の委員会におきましては、各部会からの報告などについて、ご審議いただくこととなります。</p> <p>そのち、11月19日に渡邊委員長より、委員会としての意見を市長へご報告いただき、来年度の予算編成に意見を反映させていくこととしております。</p> <p>続きまして資料①-2をご覧ください。左側が、本市の最上位計画であります大分市総合計画の体系図でございます。市の基本方針として19の政策、その政策を達成するための具体的な方策として41の施策、その施策を実現するための具体的な活動として、1,313の事務事業といった体系となっております。</p> <p>資料右側をご覧ください。政策体系に基づく評価についてでございます。上段が具体的な政策、施策体系の一例をお示ししております。政策名、こども・子育て支援の充実に、同名称の施策、その施策に大分市にこにこ保育支援事業などの事務事業が紐づいております。また、中段に政策、施策、事務事業の各評価についてまとめております。</p> <p>下段をご覧ください。政策・施策評価とは、総合計画に掲げられた目標について、指標などを設定し、評価することによって改善を図るもので、部局内におけるすべての施策について、目標や達成度を検証し、分析することで、施策展開の状況を評価し、その結果を踏まえ、次年度以降の施策展開の方針や、重要施策の制定等に活用するものでございます。</p> <p>今年度は新しい総合計画『未来へつなぐ 大分ビジョン 2034』の計画初年度に当たりますことから、政策・施策評価としてご審議いただく内容はございませんが、来年度以降、資料①-3、新総合計画の概要にまとめております政策、施策について、評価指標の達成状況や今後の施策展開について、評価を賜りたいと考えております。</p> <p>政策・施策評価についての説明は以上でございます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。今年度が新しい総合計画の最初の年度ということで、具体的な政策・施策の評価を委員の皆様にお願いするのは、来年度からということになりますが、ただいまのご説明につきまして、ご意見あるいはご質問等ございましたら、お願いをいたします。いかがでございましょうか。</p> <p>はい。また、また終わりまでですね何かございましたら教えていただければと思います。</p> <p>それでは、続きまして、次の議題に入らせていただきます。</p> <p>議題の2及び議題の3につきましては、それぞれの部会で、個別の</p>
--	---

	<p>事業や施設について、詳細な説明を受けた後、審議したものになります。このうち、各部会からの意見につきましては、部会長よりご報告をしていただきますが、その意見については、本委員会として、承認していいのかどうかといった視点で審議する形になりますので、よろしくお願いを申し上げます。ただ、これまで部会長がですね、しっかりといろんな取りまとめをしてくださったということで、そのご報告、そして確認という程度になるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。お二人の部会長、本当にどうもありがとうございました。</p> <p>それでは議題の 2 です。見直し対象事業の事務事業評価につきまして、事務局のご説明の後、事務事業評価部会の部会長からご報告を受けたいと思います。まず、事務局から見直し対象事業の概要についてご説明をお願いいたします。</p> <p>行政改革推進室の宗でございます。</p> <p>議題 2 の見直し対象事業の概要についてご説明いたします。</p> <p>事務事業評価は、各部局におけるすべての事務事業について、必要性、有効性、効率性などの観点から総合的に評価を行い、事務事業の見直しなどに反映するものでございます。</p> <p>内部評価におきまして、来年度の予算編成に向け、見直しの余地のある事業として、見直し対象事業の選定を行い、その中から、より市民目線でご意見をいただきたい 19 の事業について、事務事業評価部会においてご審議をいただいたところでございます。部会につきましては、9 月に 2 回会議を開催し、ご意見をまとめていただきました。</p> <p>本日の委員会では、この後、部会長より部会意見をご報告いただくこととしております。</p> <p>概要に関する説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは事務事業評価部会からのご報告ということで、部会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。事務事業評価部会部会長でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>それではですね、事務事業評価部会の意見についてご報告をさせていただきます。今年度は、資料②のですね、見直し対象事業の 1 ページから 3 ページにございます 19 の事業につきまして、事務事業評価部会で審議をさせていただきました。</p> <p>本日は、お時間も限られていることですので、部会での審議におい</p>
行政改革推進室長	
渡邊委員長	
部会長	

て、委員から意見があった事業につきまして、資料②の4ページの令和7年度事務事業評価部会意見に、事業の概要、市の考える見直し方の方向性、それに対する部会の意見をまとめていますのでこちらをご覧ください。本資料に記載の無い見直し対象事業につきましては、市の考える見直しの方向性に沿って、見直しの検討を進めていただきたいというふうに考えております。

まず最初に、1番目のアーバンフェスタ開催事業でございます。本事業は、スケートボード、BMX等のアーバンスポーツが楽しめるイベントを市内中心部で開催するもので、今年度は、11月と3月の2回の開催予定となっております。

見直しの方向性につきまして、年2回の開催回数について、アンケート調査結果等を踏まえ、開催回数の検討を行うとともに、イベント開催に関わる協賛金を拡充するなど、市の負担額を少なくする方法を併せて検討することとなっております。

部会の意見といたしましては、今後のアーバンフェスタのあり方について、効果的な検討ができるよう、アンケートの取り方を工夫してもらいたいというふうに述べております。

続いて2番のデジタルツール運用事業、AIチャットボット事業になりますけれども、このAIチャットボットは市のホームページからチャット形式で、自動回答するシステムとなっております。令和8年度中に、現行システムのサービスが終了するため、別サービスへの移行が必要となっております。

見直しの方向性といたしましては、移行費用が高額なため、費用を抑えた構成でサービスの提供ができるいか検討を行うこととなっております。

部会の意見といたしましては、年間の利用数が2万件と、必要性は認められるため、他の安価なサービスを利活用して検討してもらいたいというふうに述べております。

3番目のデータ利活用推進事業、人流分析サービスでございます。

人流分析サービスはGPSやWi-Fiのデータを活用し、人の流れを分析するサービスで、商工関係、都市計画関係の業務を中心に活用が図られています。

見直しの方向性といたしましては、運用を通じて、未成年の情報が取得できないなどの課題が顕在化し、現状では、データの精度や、活用範囲が限定的であることから、本サービスの利用を停止するとなっております。

	<p>部会の意見ですが、人流分析によって得る情報は、重要なものであるため、他の安価なサービスの利活用について検討してもらいたいというふうにしております。</p> <p>続いて 4 番目の、あなたが支える市民活動応援事業でございます。</p> <p>本事業は、公益的な活動を行うボランティア団体などの市民活動団体に対し補助金を交付するもので、市民の方が応援したい団体を選んで届け出をすると、その市民の方の市民税 1%相当額で応援できるものとなっております。</p> <p>見直しの方向性といたしましては、申請回数の制限がなく、制度を開始した平成 20 年度から補助を受け続けている団体が存在し、自立支援の観点から疑義が生じているため、団体への補助の上限額について、現行の 30 万円から 20 万円に引き下げ、また、申請回数に制限を設ける見直しを検討するということとしております。</p> <p>部会の中では、補助団体が年々増加傾向であり、限られた予算の中で、より多くの団体に必要な支援が行き届くようにするために、上限額の引き下げや、申請回数の制限に見直しを検討する必要があること。また、一定期間の制度活用を経て、最終的には補助に頼らず活動できるよう、自立支援の観点からも、団体の支援を行うなどの考え方を示しております。</p> <p>部会の意見ですが、補助金の交付が無くなることにより、存続が難しくなる団体が出る恐れがあるため、申請回数の制限については、団体の運営状況などを勘案した上で、十分検討してもらいたい。なお、申請回数に制限を設ける場合は、団体が自立して運営できるような支援を継続してもらいたいというふうにしております。</p> <p>続いて 5 番目の市民活動支援事業でございます。</p> <p>本事業は、N P O 法人や、市民活動団体等の自主的な社会貢献活動の支援をするほか、活動を市民に周知し、団体相互間のネットワークづくりの場としておおいた N P O 博を開催するもので、今年度は 11 月に開催を予定しております。</p> <p>見直しの方向性ですが、おおいた N P O 博は市民活動団体の活動の内容を多くの市民に知ってもらう目的で、開催するものとなっておりますが、開催から 8 年が経過し、その事業効果が不透明であることから、廃止について検討するとしております。</p> <p>部会の意見ですけれども、今年度の開催を受け、そこで、本当に事業効果が不透明なのか、効果があったのか、検証してもらいたい、ということとしております。</p>
--	--

	<p>続いて 6 番目の障がい者福祉手当給付事業でございます。</p> <p>本事業は、特別障害者手当等の手当を受給していない障害のある人に対し、障害の程度に応じて、月額で 500 円から 1,600 円の給付金を支給するものであり、事業を開始した昭和 47 年当時は、各種の手続きにおいて、市役所の来庁のための交通費に充てることを想定したものになります。</p> <p>見直しの方向性といたしましては、多様なサービスの充実により、障がい者の取り巻く環境が変化し、障がい者サービスの利用者が増加している状況を踏まえ、現金給付からサービス給付への転換を図っていくこととしております。</p> <p>部会において、市からは、今年 2 月からのタクシーの迎車料金として、1 回当たり 300 円が運賃に加算されるようになったことを受け、現在実施している福祉タクシーの助成について、事業の拡充を検討するほか、医療的ケア児や発達障がい児等のサービス拡充を検討するなど、本給付金の事業廃止に伴う財源を時代の要請に即した事業の実施に活用していく考えが示されました。</p> <p>部会の意見ですけれども、障がい者福祉費が年々増加する中、本給付金の廃止に伴う財源については、必要性の高いサービスに活用してもらいたいというふうにしております。</p> <p>以上が、事務事業評価部会の意見についてとなります。私の方からは以上となります。</p> <p>ご報告、ご説明ありがとうございました。非常に膨大なですね、この事業をお疲れ様でございます。おまとめいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、今のですね、部会長からのご報告につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いをいたします。</p> <p>私の方から 2 点ちょっと質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず事務事業のスクラップアンドビルト、スクラップをしっかりとやっていただいているというのはもう非常に心強いことで、大変ありがたいというふうに考えております。</p> <p>その中で、見直し対象事業の一覧の中で、10 項目目。障がい者福祉手当給付事業で、予算額もかなり大きいものですが、これが現金給付からサービス給付に変わることで、かなり市民の方への影響等も大きいんじゃないかなというふうに考えております。</p> <p>事務局というか執行部の方にお伺いしたいのは見直しの考え方をもう少し詳しく教えていただきたい、というのをお願いしたいと思い</p>
渡邊委員長	
委員	

	<p>ます。</p> <p>もう 1 点ですが、こういうスクラップとかをしていく中で、我々委員の皆さん気になるのは、大分市さんの財政状況はどうなのか、というのが多分気になると思います。ですので、おっしゃられる範囲で結構ですので、大分市の財政状況全般はどうなのかというのを教えていただければというふうに考えております。以上です。</p> <p>ご質問ありがとうございます。それではご回答お願ひを申し上げます。はい、福祉保健部長お願ひいたします。</p> <p>福祉保健部長の田崎でございます。</p> <p>先ほどの考え方についてございますけれども、大分市障がい者福祉手当は、特別障害者手当等、国の手当の対象とならない手帳所持者の方の経済的負担の軽減を図る目的で、先ほど部会長からもお示しがありましたけども、昭和 47 年から支給を行っています。障害の程度にもよりますが 1 人当たり月額 500 円から 1,600 円をお渡ししております。</p> <p>一方で、約 2 万 2,000 人の手帳所持者が対象となりますので、年間支給額としては 2 億 7,000 万円以上を要しております、障害者手帳所持者は今後とも増加する見込みですので、支給額も増加するものと見込んでおります。経済的負担を図る目的で行ったものですが、昭和 47 年の制度創設以降、障がい者の負担軽減策として、本市独自の施策をご説明させていただきますと、医療費の助成制度を設けまして、一定の所得以下の方については医療費は原則無料で、最大でもひと月当たり 1,000 円で医療機関の受診ができるように、今配慮しているところです。例えば人工透析が必要な方などは、定期的に医療機関に通う必要がありますが、こうした方も同様でございます。</p> <p>また車の運転をしない方については、タクシー券の交付を行っております、普通タクシーについては年間 1 万 7,000 円分のチケットをお渡ししております。また車椅子を利用する方などは、リフト付き福祉タクシーを使いますけども、こういった方につきましては、12 万 5,000 円分のチケットをお渡ししているところです。</p> <p>このほか車の運転をする方については運転免許の取得に 10 万円、障がいに応じた車の改造等にも 10 万円をお渡ししているところです。</p> <p>また福祉保健部ではありませんけども、指定ごみ袋につきましても障がいに応じて年間 50 枚から 100 枚を交付しております。</p> <p>こうしたこととに加え関係機関と協力し、NHK 受信料や高速道路利</p>
渡邊委員長	
福祉保健部長	

	<p>用料、J Rバスの運賃の半額割引などの経済的負担の軽減に取り組んでいます。</p> <p>こういった、これまでも経済的負担の軽減を行ってきてているところです。一方で、障がい者の日常生活を支える障がい福祉サービスですけども、これは在宅で生活を支える居宅介護・重度障がい者包括支援などのほか、通所サービスである就労継続支援A型B型や生活介護など、また、入所のサービスである共同生活援助、これはグループホームと言われるものですが、こうした障がい福祉サービスは、概算ですけども、令和元年度が約 88 億円でしたが、令和 6 年度には約 130 億円に達しています。また、児童発達支援、放課後等デイサービスと言われる障がい児のサービスは、令和元年に 22 億円であったものが、令和 6 年度に 54 億円を超えていました。</p> <p>障がい者、大人のサービスは年間約 7%。障がい児のサービスは年間約 15%の伸びを示しております、こういったサービスは、障がい者の生活の根幹を支えるものであり、福祉保健部としては、これは必ず財源を確保しなければならないものと考えております。</p> <p>また障がい当事者やその団体、障がい児・者の保護者の団体、障がい福祉サービス事業所で構成する団体との意見交換も定期的に行っておりますが、こうした場で、障がい者に関しては新たな要望も承っているところです。部会長の説明にもありましたタクシーチケットの増額も、そのご要望を受けてのものでございます。</p> <p>財源確保が厳しい状況にあっても、障がい者の日常生活を支えていくため、また、障がい者のニーズに応えていくためにも、本事業は見直しを行って、その財源については、障がい福祉サービスや新規の障がい者が真に求めるサービスの財源に充てていきたいという考え方を持っております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。まず 1 つ目の質問ということでご回答です。2 つ目の質問で、市全体の財政とこれからのスクラップに関わる部分のお話を、財務部長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>財務部長の吉良でございます。</p> <p>財政の見通しということですけれども、報道されておりますように、現在の物価高騰、それから労務単価の上昇等ございます。</p> <p>また人件費も、毎年のように上がっておりまして、大変厳しい状況にはなっております。</p> <p>今この時間に、市長の方が記者発表で、毎年 10 月に公表します財政収支の中期見通しの発表をしておりますけども、昨年度発表時点と</p>
渡邊委員長	
財務部長	

	<p>比べますと、主要 3 基金の残高等はですね、令和 10 年、11 年に向けて、若干昨年の見通しよりは、良くなるんじやないかという、見通しを立てております。それでも、大分市、部局に配分する形で毎年予算を組んでおりますけども、その部局配分におけるカット率というものは、昨年以上のカットをせざるをえない状況というふうになっております。どうしても必要な、義務的な経費をはじめ、今回、委員の皆様方にまとめていただいたような事業の見直し等をしっかりと進めないと、来年以降、清掃センターの完成等も控えておりまして、その辺になりますと、さらに一般財源が足りなくなる見通しとなっております。これまで毎年、厳しい厳しいと言ってきたんですけども、市税等が、この景気の上向きによって、良くなてくる見通しにはなっておりますけれども、状況としてはですね、今までとあまり変わらず、かなりきつい状態で運営をせざるをえない、というふうになっておりますので、今後も経常収支等では、非常に厳しいものがございますけども、先を見ながらですね、財政破綻等するがないように、しっかりとコントロールをして参りたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
渡邊委員長	ありがとうございました。
委員	<p>他には何かございますでしょうか。委員お願いたします。</p> <p>今のところに関連してですね、福祉のサービスの見直しなんですけども、部会の方に私も参加をさせていただいてまして、その席でも申し上げたんですけども、市の財政状況を考えるとこの 2 億。</p> <p>金額を、見直したいというのはもう重々分かるんで、そのところは致し方ないかなあとは思いつつもですね。ただタイミング的に、今、物価高が続いて、生活が厳しい方もいると思うんですが、500 円あるいは 1,500 円という金額は少ないにしても、貴重な生活費の一部になっていた人もいるのではないかと思いましてね。見直すタイミングが、今この時期なのかなっていうのが少し気になったところであります。その辺も踏まえて、市当局が見直しますということであれば、そこはもう反対はしませんが。</p> <p>お願いとしてはですね、ぜひそれに代わるサービスに充てたいということであれば、私はどちらかというと、広く、薄く使っている、要は、1 人でも多くの方が使うようなサービスのところに支援を、ということでお願いできればありがたいかなと思っています。以上です。</p> <p>どうもありがとうございます。いかがでしょうか。何かご回答というか、ご意見ございましたら。タイミングというところで。福祉保健</p>
渡邊委員長	

	<p>部長お願いいたします。</p> <p>中核市の中でも、この制度、徐々に見直しが進められておりまして、私どもも昨年から見直しのタイミングを図っていたところなんですが、いろいろと他にもですね、経済的負担の軽減の施策をかなり大分市としては充実させていっていると思っています。例えば、医療費などの助成はその一環でございます。ですので、今が見直しのタイミングなのかなと思っております。</p> <p>それから、この制度を無くすことによって確保できる財源については、常々、我々は障がい当事者の方との意見交換等も行っておりますので、そういう意見を受けとめて、実効性の高い、真に障がい者が求めるサービスにつなげていきたいと考えています。以上です。</p>
福祉保健部長 渡邊委員長 委員	<p>ありがとうございます。お願いします。</p> <p>すいません。見直しのタイミング、今この時期が適切ではないかなと。それは、市の、行政の立場からの見直しのタイミングということではないかなと私は理解しています。</p> <p>私が申し上げているのは生活者の視点でいくと、今の見直しのタイミングっていうのはどうなんでしょうかということあります。もう回答は要りません。そういうことも含めて、他のサービスに振り替えるということであれば、先ほど申し上げましたけど、広く使っていただいてのサービスに充てていただけると、その分だけでも、少しでも生活に、これまで充ててきた分がそっちに振り替わるということで、ぜひお願いしたいなと思っています。</p> <p>どうもありがとうございます。それでは、委員お願いいたします。先ほど財務部長から説明いただいて、少し分かりましたけど。</p> <p>見直し対象事業の例えれば、8番ですね、これはNPO博を削減するっていうのは分かります。そのことしか書いてないんですけども、例えば、身近な、いろんなNPO、市民に貢献するようなNPOの団体の人がおりまして、すいません。一市民の言葉として聞いてください。その人たちが削減されて、活動を非常に縮小しなきゃいけない。で、最終的には、いろいろある行事に参加する団体、市民の人たちは、お金を払って欲しいっていう、今まで無料だったんですけども。花公園とかなんんですけども。結局、結果的に市が削減すると、最終的に市民の方に、直接、負担がかかってくるんですね。</p> <p>だから、そういうことも考えて欲しい。つまり市民活動支援事業について、活動を、経費を縮小するってことは、直接市民の負担にかかるくるっていうことも考慮して、その辺の活動の、いろんなNPO</p>

	<p>団体への、活動支援への削減っていうのを、今一度、考え直していた だきたいなど。参加する方は1,000円出してくださいって、今年から 言わされました。どうしてですかって聞くと、予算が削減されて、運営 が大変なんだと。買いたいものも買えないし。</p> <p>ということで、市民の活動を盛り上げる意味でも、この辺の活動を見守ってほしいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。市民部長お願ひいたします。</p> <p>ご意見ありがとうございます。NPO博に限らず市民活動等、資金繰りが苦しいんだろうなあ、というのは想像しております。</p> <p>NPO博につきましては目的、イベントなんですけれども、そこにNPOの方参加していただいて、市民への周知、参画を促す場ということで、実施してきたんですけども、そこに、100万円以上のお金をかけてしていたんですが、ここにも書いていますとおり、効果がですね、それについても今年度しっかり検証してほしい、というご意見頂いておりますけども、それをやめたとしても、NPOの皆さん方が、大分市にとって必要な事業をしていただいているということで、どうすれば皆さんの活動を市民に周知して、参画を促し、より活性化できるのか、ということは、今改めて、部内、担当課の方でも考えているところでございます。いろいろと難しいところはございますけれども、引き続き皆さんの活動をどのような形でサポートできるのか、というところは考えてまいりたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。委員お願ひいたします。</p> <p>まずは評価部会、お疲れ様でございます。</p> <p>項目1番のアーバンフェスタの開催事業のことで、質問があります。若い人たちのイベントは、大分に住んでいる人たちがやっぱり大分の街って面白いなとか、街なかで遊ぼう、っていう感覚を持ってもらえることが、将来的な、大分の魅力とか、移住・定住、大分に住み続けたいという意識醸成には重要ではないかと思います。そうした中で、アーバンフェスタの開催を、「回数の検討を行うとともに市の負担額を削減する方向を検討する」というふうに、見直しの方向性に記載がございますけれども、「とともに」ではなくて、まずその市の負担額削減につなげるためスポンサーを募るなどの努力、そういった工夫をまずした上で、それでも厳しかったら開催回数を減らすという検討という順番じゃないのかなと思います。こうしたイベントを継続的に取り組むことで、若い人たちの街なか、あるいは大分市への愛着</p>
渡邊委員長	
市民部長	
渡邊委員長 委員	

	<p>づくりっていうところに繋がてくるのだと思いますので、ぜひこの、見直しの順番を検討いただければと思います。</p> <p>また、部会の意見の中で、アンケートの取り方を工夫、という記載がございますけども、今までどのようなアンケートを取られていたのかが気になり、お聞きしたいと思います。</p>
部会長	<p>アンケートの方は、来場者アンケートを取っているんですけれども、ちょっとそこの活用がまだうまく、出来ていない状況がありましたので、しっかりアンケートをですね、本当にそれが効果があるのかっていうところをしっかり検証した上で、残すべきなのか、続けるべきなのか、それともって話を、ちゃんとデータに基づいて話をすべきだという話をしたというところで、アンケートの取り方っていうところと、アンケートの調査票の作り方ですね。そういったところをしっかり、検討していただきたい、といった要望を出したところです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。まさに、取られたアンケートをどういうふうに活用するかっていうところを考えていきたい、ということですね。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございますそれでは1つ目の質問ですが、いかがでしょうか。企画部長お願ひいたします。</p>
企画部長	<p>企画部長の永田でございます。アーバンフェスタそのものを、新しいこういうスポーツの普及啓発を兼ねてですね、街の中心部に若い方が集まっていたい目に触れる形で実施して参りました。</p> <p>ただ今年度末には、スケートボードのパークが一応暫定ではありますけども大手公園に作られます。</p> <p>ですからアーバンフェスタという形ではないんですが、もう少しですね、なんて言いますか、いわゆるスケートボードの愛好者の方が、普段から利用できる施設を作って、なおかつ、お金をかけなくても、若者にそういうものに触れもらえる機会は、我々は増やしていくつもりでおりますので、普及啓発という部分では、回数を少し、お金を減らしながらも、抑えたとしても、それ以上のものですね、一応暫定の施設を活用しながら、普段使いやちょっとした大会等もやっていただけるというふうに今、考えておりますので、今、委員が言われた部分については重々ですね、考えながらやっていきたいと思います。</p>
委員	<p>はい。いただいた資料では、これが普及啓発事業であることが記載されておらず分からなかったのと、また、若い人たちにそうした街なかで活動する機会の提供をこれまで以上に増やすということでござ</p>

	<p>いましたら、そちらの方が良いかと思いますので、ぜひそうしていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。委員、お願いします。</p> <p>デジタルツールの運用事業、チャットボットの方で、チャット式の自動回答というシステムでちょっとお聞きしたいんですけども。現在、移行費用が高額っていうのは、どのぐらいの高額っていうのと、あとは、年間2万件っていう必要性が認められてる中で、例えば今、多分、新しく出てる、現地のローカルLLMっていう、チャットGPTを自分で持つみたいな感じの、データベースを自分で持つみたいな感じの、その方法もあるんですけども、ここに関しての検討とかはされているんでしょうか。ちょっとお伺いさせていただきます。お願いします。</p>
渡邊委員長 委員	<p>どうもありがとうございます。企画部長、お願いいたします。</p> <p>企画部長の永田でございます。次期サービスへの移行が概算ですけども400万程度かかります。それで今ちょっと我々の方で考えておりますのは、このAIチャットボット、ある意味定型的な質問、回答のやりとりだけになりますんで、生成AI等を使った形で、ちょっと金額を抑えながらも、機能を上げた形でのチャットボットができないかということを今、内部で検討しておりますので。今、委員が言われた部分については、そこが検討に上がっているか、確認は出来ていないんですが、いろんなサービスをテーブルの上に上げてですね、検討したいと思っています。</p>
委員	<p>先程申し上げたローカルLLMということに関しては、ちょっと調べた限りでは、数十万から数百万円っていう、コストっていうのがあるんですけども、ここで結構強いのは、セキュリティ面であったり、例えば市の情報っていうのを、ローカルで処理する、例えばセキュリティ面でも、何というんですかね、この大分市の需要に対しての回答にもうちょっと正確性が上がるかな、っていうところでご提案させていただきました。ありがとうございます。</p>
渡邊委員長 部会長	<p>他にはよろしいですかね。今のいろいろな意見を受けて、部会長いかがでしょうか。</p> <p>はい。皆様のご意見どうもありがとうございます。</p> <p>いろいろ、部会の中でも検討させていただいて、かなり市の意見等を見直すというところをやってきたんですけども、19事業というかなりの分量がありましたので、そのちょっとまとめに少し時間がかかりましたけれども、皆様からそういうご意見、部会等でもですね、</p>

	<p>ご意見いただきましたんで、そういう方向性が見えた出たということが、かなり大きな成果なんじゃないかなというふうに思っておりま</p> <p>す。</p> <p>部会長ありがとうございました。お疲れ様でございました。他によろしいですかね。はい。それではこの議事に関しましてはこれで終了させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議題の3番目でございますが、指定管理者制度導入施設評価に移ります。</p> <p>指定管理者制度導入施設評価につきましては、事務局の説明の後、指定管理者評価部会の部会長からご報告を受けたいと思います。</p> <p>まず事務局から評価の概要につきましてご説明をお願い申し上げます。</p> <p>はい。行政改革推進室の宗でございます。</p> <p>議題3の指定管理者制度導入施設評価の概要についてご説明いたします。資料は③の1ページをご覧ください。</p> <p>最初に、左上、1の評価の流れでございますが、市が行う内部評価に加え、4名の有識者の方々で構成される指定管理者評価部会において、7月から8月にかけ、5回にわたって部会の会議を開催し、所管課へのヒアリングや現地視察を経て、ご意見をまとめていただきました。</p> <p>本日の委員会では、この後、部会長より部会意見をご報告いただくこととしております。</p> <p>次に、中段、2の評価手法でございますが、SからEの6段階で評価する手法と、各担当課による所見評価の手法で実施いたしました。</p> <p>資料右側をご覧ください。今年度が指定期間2年度目及び4年度目の施設、資料では黄色の網掛けの部分でございますが、こちらについて、6段階評価を行っており、現地視察も行っておりまして、それぞれの評価については、資料右側記載の通りの評価となっております。なお、全施設の評価の詳細につきましては、資料3ページ以降の施設ごとの評価シートに記載をしております。</p> <p>概要に関する説明につきましては以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは続きまして指定管理者評価部会からのご報告を、部会長からお願ひいたします。</p> <p>部会長でございます。本日はよろしくお願ひいたします。着座をさせていただきます。</p> <p>指定管理者評価の流れにつきましては、先ほど事務局からご説明ご</p>
渡邊委員長	
行政改革推進室長	

	<p>ざいましたが、委員の皆様方に対しまして、部会における評価の視点を簡単に説明させていただきます。</p> <p>指定管理者制度の目的は、大きくは民間委託による公共サービスの質の向上、それと行政運営の効率化であります。この運営には、大きく4つの段階があり、それぞれに重要な視点がございます。</p> <p>1つ目は計画段階でございます。施設の存在目的の定義、そしてその目標が重要な視点となります。何のためにその施設を活かすのかを明確にする必要があります。</p> <p>2つ目は、募集段階。選定の公正性と戦略性の両立が重要な視点となります。単なる価格だけではなく、公共サービスの質の向上の実現性を考慮した選定が重要と思われます。</p> <p>3つ目は、事業の実施、モニタリング段階です。適正なる成果管理及び共同関係の構築がなされているかが重要な視点となります。</p> <p>最後に、更新段階です。知見の蓄積により、より改善に向けた策が設定されているかが重要な視点となります。</p> <p>指定管理者評価部会はこれらの段階のうち、事業の実施、モニタリング段階の当該施設につきまして、先ほど説明されました、事務局で説明があった流れに沿って、評価を実施しました。</p> <p>それでは指定管理者評価部会の意見について報告をさせていただきます。令和7年度指定管理者評価部会の総括意見は6点でございます。資料の2ページ、令和7年度指定管理者評価部会総括意見をご覧ください。</p> <p>1点目が指定管理者制度の目的である、公共サービスの質の向上と行政運営の効率化を両立させるためには、指定管理者による適切な運営と施設所管課による適切な成果管理及び改善促進を行う協働関係の構築が重要である。施設所管課においては、指定管理者の実施状況をしっかりとチェック、管理する中で、指定管理者とともに、施設運営の改善に取り組まれたい、という意見で、全体を通じての総括意見となっております。</p> <p>指定管理者制度は導入から20年以上が経過し、近年、受託事業者の固定化や、施設評価の形骸化といった課題が全国的に顕在化しております。このような中、本市においても、制度の目的である公共サービスの質の向上と行政運営の効率化を達成するためには、市と指定管理者が改めて原点に立ち返り、指定管理者は適切な施設運営を行い、市は指定管理者の実施状況を適切に評価、管理し、改善を促すといった協働関係の構築が不可欠です。市は指定管理者と一体となって施設</p>
--	---

	<p>運営の改善に取り組み、制度の健全な運営を図っていただきたいというふうに考えております。</p> <p>2点目から4点目については、公共サービスの質の向上に係る意見となります。</p> <p>2点目ですが、利用者の満足度を上げるため、利用者アンケートの内容等の充実を図り、その結果を踏まえて、施設のより良い運営に生かすよう協議されたい。また、施設間の評価を容易にするため、共有設問の作成を検討されたいという意見でございます。</p> <p>アンケート結果は施設運営の改善を図るための重要な指針となり、正確なニーズや満足度の把握は、指定管理者の評価指標にもなりうことから、アンケート内容の充実を図るとともに、共通設問を作成することにより、施設間の比較ができるよう、取り組んでいただきたいというふうに考えております。</p> <p>3点目は、指定管理者の職員が疲弊してしまうことがあってはならないため、適正な管理運営の点から、指定管理者において、適正な労務管理や法令遵守が行われているか、ということを確認されたい。また、現在の実績報告では、労務管理の適正性が見えてこないため、労務管理についても報告させるよう検討されたい。という意見でございます。</p> <p>公共サービスの質を向上させるためには現場で働く人々の力が不可欠です。その力を最大限に引き出し、維持していくためには、適切な労務管理が非常に重要ですが、現状の指定管理者における実績報告からは、労務管理の実態が見えにくい、という課題があります。</p> <p>ついては、指定管理者が適正な労務管理と法令順守を行っているか、市がしっかりと確認するとともに、労務管理の状況が、実績報告で明確になるよう、報告項目への追加を検討していただきたいと考えております。</p> <p>4点目は、施設の老朽化が進行する中、サービスの質を向上させつつ、適切に施設を維持管理していくため、施設所管課と指定管理者が十分に連携して、施設のさらなる収益化を図るなど、財源の確保に取り組まれたい、という意見でございます。指定管理施設の中には、老朽化が進行したものが多くあり、予算の都合から必要最低限の修繕や部品の取り換え工事しか行えず、結果としてサービスの質が低下しているケースも見受けられます。</p> <p>今後、施設や機材の更なる老朽化が避けられない中で、適切な修繕や補修等を行うためには、財源の確保が課題となってきます。</p>
--	---

	<p>については、市と指定管理者が十分に連携を図るなかで、施設の更なる収益化を図るなど、財源確保に向けた取り組みを進めていただきたいと考えております。</p> <p>5点目は行政運営の効率化にかかるもので、運営にかかる効率性の向上を図るために、指定管理者から提出された収支等の資料についてはしっかりと確認されたい。仕入商品や再委託などについてしっかりとチェックされたい。という意見でございます。</p> <p>行政運営の効率化を図るために、市が指定管理者の収支状況を的確に把握し、必要に応じて指導していくことが重要です。</p> <p>そのため、事業報告においては、資金の流れや仕入状況について、詳細な報告を求め、透明性を確保すること、また再委託が適切な方法と条件で行われているかなどについても、しっかりとチェックしていただき、これらの情報を詳細に把握することで、指定管理者の運営実態が明確になり、より効果的な指導と、行政運営の効率化に繋がると考えております。</p> <p>6点目は制度の改善に関わるもので、各施設の評価について、施設間で統一的な評価になっていないと思われる点がある。改善に向けて検討されたい。という意見でございます。</p> <p>現状、各施設の評価にあたっては、施設ごとに前年との比較という観点で評価しているため、施設間で見比べた時に、適切な評価となっていないのではないかと思われる点が見受けられました。</p> <p>公平かつ統一的な評価を行うため、施設間の比較が可能な評価方法を検討していただきたいと考えております。</p> <p>総括意見については以上となります。個別の施設に対する部会意見については、資料の3ページから15ページに施設ごとに掲載しておりますので、ご一読いただきますようよろしくお願いをいたします。</p> <p>指定管理者評価部会の意見について、私からの報告は以上でございます。</p> <p>どうも部会長ありがとうございました。こちらもまた本当に大変な量ですね、作業されたこと思います。またいろいろ、全体的な共通の意見を出していただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それではただいまのご報告、ご説明につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。いかがでございましょうか。</p> <p>特徴的なものっていうのは、いろいろ、それぞれの評価をされる中で、何かここはこういう形で出てきたっていう、何か特筆されるようなものはございましたでしょうか。</p>
渡邊委員長	

部会長	<p>多くの中で、いろんな特徴的なところは、実際ございました。先ほど委員の方から、事務事業のところでありました、アンケートのところでございますけども。やっぱり指定管理者評価部会の方でもアンケートのところが意見が出ました。</p> <p>問題になったところは、来ていただいた方には、アンケートを取ります。すなわち、評価が高い方が来ていただいているんですね、基本的には。その方々にアンケートを取ると、基本的には評価良くなるよねということなんですよ。そうなってきた時に、我々やっぱりこの中で意見が出たのは、来ていただいてない方々、その評価をしていただいてないというかね、ネガティブな評価の方々の意見を、どういうふうに汲み上げていくか、ということも出ました。そういう意味の中で、先程、アンケートのやり方っていうことも少し検討して頂いた方がいいんではなかろうか、というところも出ましたので、先程、事務事業の方で話を聞きながら、感じたところがございますので、この場でご説明させていただきました。</p>
渡邊委員長	<p>どうもありがとうございました。大変明確で、ありがとうございます。</p> <p>あとすいません。もう 1 点だけ教えてください。</p> <p>公共サービスの質の向上に関わるところで、労務管理の適正性っていうのがあるんで、ここ根本的なところだと思うのですが。これ何かちょっと具体的に出ているところとかありますか。というか、何かどういう点でのその適正性が見えていないとかですね、労務管理については、大切かと思いますので、ちょっと教えてください。</p>
部会長	<p>全ての施設において、労務管理、例えば時間がどれだけ、皆さん働いているか、とかですね、この辺のところは質問させていただきました。これは実は、全国の指定管理者の意見として、この辺が出ているんですが、実は指定管理者の価格が出てきました。それと、その中で、各民間の方が事業をしている。そうなってくると、そこがですね、皆さん安く、非常に安く給料なりをいただいて、運営をせざるを得ない、というところが、結構、世の中では問題になっている、というところでございます。それゆえに、時間管理がどのようにになっていますか、というような質問を各施設にさせていただいたんですけども、なかなかその部分のところが明確に、報告の中にはですね、時間外等々のところまでは、出ていない状況でございます。</p> <p>当然に、人件費のところについては出ているわけなんですけど。例えばそれが、人員が施設で大きく増えているんだけれども、人件費が</p>

	<p>変わらないというところもございました。</p> <p>そうした中で一人一人の労務管理のところが、やはり報告書では見えていない。というところでございまして、この辺につきましては、やはり市の方にしっかりと管理をしていただきたい、ということで意見をさせていただいて、その結果がここに載っている状況でございます。</p>
渡邊委員長	<p>どうもありがとうございました。他にはございますでしょうか。委員お願ひいたします。</p>
委員	<p>部会の皆さん、大変お疲れ様でございました。</p> <p>今ちょうどお話に出てました労務管理の部分で、我々も組合側の意見でもありますので発言させていただきたいと思います。</p> <p>趣旨は今、言っていただいた通りだと思ってまして。もともと連合もですね、全国的にもそういった事例があるということで、労務管理の徹底のお願いをしていこうということで、各市町村への要請等も行っているところです。</p> <p>なので、例えばですが、労働条件通知書などを確認をしていただくとか、そういった時間単価なのか賃金なのかは分からぬすけども、そういった賃金、また処遇の確認っていうのをぜひお願いをしたいなというのを今、具体的に思いつきましたので、お願ひ申し上げたいと思います。</p> <p>近年ですね、特に最低賃金も上昇し続けてまして、ご存じの通り、来年1月からは1,035円に引き上げになります。</p> <p>こうなってきますと、今おっしゃられておりました賃金はおそらく変わっておらず、要は、スタッフの方が増えてるということになると、もう最低賃金以下という可能性も、今後出てくる可能性があるのかなというふうに考えています。</p> <p>特に、ここ3年は、最低賃金の上昇が急激に進んでおりますので、こういった点も、ぜひ、この労務管理のところでご確認をいただければなというふうに思っています。</p> <p>なので、指定管理者制度の、この行政運営の効率化っていう趣旨ではですね、複数年契約で行く、っていうのは、重々承知の上なんですが、ただこういった急激な上昇に、対応できているのかどうかという意味で、若干不安な点もあります。</p> <p>なので、そこら辺は、労働者保護の観点も含めて、労務管理の適正化というのをぜひ、お願ひしたいと思いました、発言させていただきました。以上です。</p>

渡邊委員長	どうもありがとうございました。これに対して事務当局から何かございますか。どうぞ。
行政改革推進室長	<p>行政改革推進室の宗です。</p> <p>特に労務単価、あと最低賃金の上昇といったところは、確かに想定を上回る上昇があるというところもありますので、今、市としても、複数年にわたる施設維持管理業務への対応といったところを検討しているところではございます。</p> <p>指定管理者については、選定の際に、事業者から事業計画の提案を受けた上で、複数年ということで、選定委員会等の選定を経て、協定書に基づいて、管理業務の委託を行っているという性質もございますので、今後、令和9年度に多くの施設が更新を迎えるということもございますので、そういった考えを踏まえた中で、選定から、その後、事業提案を受けるといったところも、対応していきたいというふうには考えているところであります。</p>
渡邊委員長	どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。
委員	<p>はい。委員お願ひいたします。</p> <p>よろしくお願ひします。私から2点ございます。</p> <p>一点は、ちょっと初步的な質問になってくるものですが、全体に関わる質問で、ネーミングライツというものは、各施設の指定管理業者が判断するものなんでしょうか。</p> <p>今後、収入源の面において、利用料、使用料というところの収入源プラス、やはりその、ネーミングライツっていうところがありますとその収入源っていうのが担保されるっていうのを考えたときに、そのあたりの仕組みを教えてください。指定管理っていうもの、ネーミングライツはどのような形で選定ができるのか。それに対して市のサポートがあるのかっていうのを1つお聞かせください。</p> <p>もう1つに関しては、先ほど、部会長からのご説明がありましたように、共通設問として、やはりアンケートの充実であったりとか、その辺りが必要だよねという話がありました。</p> <p>実際に来られた方っていうのは、きっと好印象で帰られる。また、何でしょう、人の心理的な問題で、自分が体験したことってあんまり悪く言いたくないなというところで、まず満足、または、とても満足にするっていう傾向が、心理的にあるっていうのはよく言われているところなんですけれども。</p> <p>その中で、利用していない方、これから利用するであろう方に対するアンケートの回収もちょっと難しいかなって考えたときに、例えば、</p>

	<p>その利用してくれた方に対して、良かったですかって聞くと、良かったです、になっちゃいます。</p> <p>なので、ネガティブ広告ってよくある手法で、過去にある企業が大々的に広告をして、その企業の悪口を書いてくださいという広告がありました。それは何かというと、その企業がやっぱり見直す観点がどうしても、手前どもで考えてしまうので、なかなか悪いところが見つけにくいと。利用者に対してアンケートを取ったとしても良かったですっていうのが、おちになる場合に、実際に来ていただいた方に、さらに良くなるために、マイナスなところを書いて欲しいっていう、ネガティブのところを掘り起こす、この作業も各指定業者の1つの役割ではないかなというふうに思いますので、アンケートの実施の方法の1つとしてそういうやり方もあるのかなというふうに思っています。</p> <p>2つあります1つは質問で1つ意見としてよろしくお願ひいたします。</p>
渡邊委員長	<p>どうもありがとうございましたそれではネーミングライツについて、ご回答をお願いをしたいのですがいかがでしょうか。</p> <p>財務部長、お願ひいたします。</p>
財務部長	<p>ネーミングライツは、指定管理の事業者さんとか、特に関係なく、市が所管している、それぞれの部局が所管している施設で、ネーミングライツが付けられるのではないか、もしくは付けても一般的に違和感はないのではないかといった施設については、もう以前から、可能な限り募集するようにお願いしますということで、府内の方には、そういう話をしてきております。</p> <p>ですから、最近で言えば、その新しくできた施設を、もう施設オープンから、ネーミングライツを募集できるようなものであればしますし、一度受け入れたものであれば、また、再募集をかけるというふうにしていますので。ちょっと予算面のサポートというか、そういういった関係ではなく、もうとにかく市が収入源として、決めた施設に対して募集する、というふうになっております。</p>
委員	<p>その場合ですね、ちょっと言い方すごく雑になるんですけど、やっぱりこう、ネーミングライツっていうのは企業にとっても、CSRの一環としてやっぱり付けられるっていうところは、結構今、流行っているというか、ある中で、大分市全体で、市の中で、こういう施設に関してはネーミングライツが妥当なのか、活用頻度であるとか、利用者数の基準があって、ここはネーミングライツの対象ではないかって</p>

	<p>いう、その判断って結構、何ですかね、定期的に懸案事項として掲げているのか、またはその、ちょっとネーミングライツをするので、いろいろ大変なので、ちょっと後手に回っているのかとか、そのあたりも、そのネーミングライツに対しての存在意義ってどういうふうな今、位置付けなんでしょうか。</p>
財務部長	<p>当然、公共施設で、例えば市役所にネーミングライツをするといった場合は、どこの施設か分からなくなるといったことがありますので、そういった誤解を与えないよう、与える可能性がある施設についてはもちろん、世の中、一般的にはネーミングライツというのはしないと思うんですけども、それ以外の、他都市でしているようなケースとか、そういったのを参考にしながら、それぞれの施設でこれはできるんじゃないかという場合は、部局から上がってくることもありますし、財務部側から、ネーミングライツにふさわしいんじゃないかといったような、話をすることもありますけども、こういった施設については、ネーミングライツをしなければいけない、もしくはふさわしくない、そういった定めたものがございませんので、特に今、市の施設、いかにして、今後減らしていくかというのは課題にもなっていますので、なかなか新しい施設を作つて、ネーミングライツを、というケースは減るとは思います。</p> <p>既存施設であつても、今までネーミングライツをしてなかつたものについては、できるんであればしてください、という話をこれまでしてきていますので、今後も収益面から考えて、そういったケースがあれば、財務部としてはお願ひしていきたい、といったところです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ホルトホールがあるということは、コンパルホールもできる話で、ホルトホールが利用者が多く、その募集チラシにすべてジェイコムホルトホールっていうことを書く、ということはジェイコムにとっても広告宣伝の一環になる。コンパルホールも、利用者を増やして、利用料を増やしていくっていうことは、そういう、利用者により多くの方に、企業名を知らせるっていうところで、やっぱり両輪で考へないといけないというところも十分承知でありますので、タイミングであつたりとか、間隔も含めてなんですかれども、また余地があるところに関しては検討いただければと思っております。</p>
財務部長	<p>今言われました、コンパルホールは、開館からだいぶ年数が経っておりますので、今の、大改修をどうするかといった、論議もありますので、またそういった施設がリニューアルされれば、手を上げてくるよ</p>

	<p>うな事業者が出てくると思いますので、そういった改修が完了した場合には、また検討も必要ではないかと思っております。</p> <p>ありがとうございます。大分大学でもネーミングライツ始めましてですね。一角ですけども、提供してくださいまして、そういう流行りというかですね。はい。また市の方もお願いできればと思います。</p> <p>他には何かございますでしょうか。委員お願ひいたします。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>指定管理者の評価部会の総括、聞かせていただいて、非常にいろんな方面からご提案されているなと思いました。この提案を受けて、今後のことをお伺いできたらと思って質問させていただきます。</p> <p>それぞれの施設の評価部会の意見っていうのは、それぞれ出されていますけれども、例えば、アンケートの部分でも、共通設問の作成を検討されたいという、ご提案があった場合、どういう受け皿、場所で、これは協議されて、検討されていくのかなっていうのが分かると、方向性も見えていいなと思ったので、聞かせていただければと思います。</p>
渡邊委員長	<p>どうもありがとうございます。いかがでございましょうか、今後の方向性というところで。お願ひします。</p> <p>行政改革推進室の宗でございます。</p> <p>今回、いろいろな意見をいただきまして、それぞれ施設ごとで指定管理、今 12 施設、指定管理制度を導入しておりますけども、それぞれ性質が違う部分もございます。</p> <p>ただ共通して、対応する必要がある部分等もございますので、企画課の行政改革推進室が、指定管理者の部分の事務局ということでさせていただいていることから、各施設所管課、担当課と、共通認識を持つ担当者会議等を通じて、検討を行っていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
行政改革推進室長	<p>どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>部会長、何かございますか、最後、コメントございましたら。</p> <p>お願ひします。</p>
渡邊委員長	<p>部会長、何かございますか、最後、コメントございましたら。</p> <p>お願ひします。</p> <p>指定管理者、その事業者の方が、しっかりとやるべきことをする、成果を上げていただくというのが非常に大事なことだと思っています。やっぱりそこには、市のグリップがものすごく大事だらうなということは思ってございます。それで、かなり市の所管課の方には、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかなというような意見をかなり述べさせていただいたところでございます。</p>
部会長	

	<p>冒頭に4つの段階があると申し上げました。</p> <p>計画の段階であり、選定の段階であり、実行・モニタリングの段階であり、そしてそれを今度更新していくと。</p> <p>中心的には、このモニタリングのところで我々が評価をしていっておりますが、もっと計画段階から、いろんな評価をしたほうがより良い指定管理者制度になっていくんだろうなというふうに思っておりまして、ここは、また今後の進化の部分になるかなと思っております。皆様方、特に市の方には大変お世話になりました。皆さんのご協力を頂く中で、より良い形にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。こちらも、膨大な情報をいろいろと精査されて、審議され、そして取りまとめていただく。本当どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。</p> <p>よろしいですかね。はい。</p> <p>それではこれをもちまして指定管理者制度導入施設評価につきましての審議は終了させていただきます。</p> <p>以上で本日ご用意していただきました議事はすべて終了いたしました。最後に私から一言、申し上げさせてください。</p> <p>まずは委員の皆様方から活発なご意見、コメント、それから今後、さらなる発展に向けてのご教示をいただきまして、どうもありがとうございました。また、滞りなく、おかげさまで無事審議終えることができたことに感謝申し上げます。</p> <p>本日いただきましたご意見につきましては、取りまとめた案を皆様にご確認をしていただいた上で、11月19日に、市長に当委員会の意見として提出をさせていただきたいと思っております。</p> <p>後日、事務局を通じてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また事務局におかれましては、この行政評価の結果を、担当部局様において様々な角度から十分に検討していただき、予算編成等に積極的に反映をしていただくことを希望いたします。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>拙い司会ではございましたが、本日も皆様方、お忙しい中、お集まりいただき、そしてご教授、ご検討いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>また、市の皆様も、これからこのご意見をいろいろとご活用、そして、明日のいい大分市をぜひ作っていっていただければと思います。</p>
渡邊委員長	

企画課長	それでは以上をもちまして私の進行役を終了させていただきます。 事務局にお返しいたします。ありがとうございました。 渡邊委員長、ありがとうございました。それでは最後に、企画部長の永田よりお礼を申し上げます。
企画部長	皆様本日はご審議いただきまして誠にありがとうございます。 本日いただきました貴重なご意見を来年度の予算編成等におきまして、しっかりと活用して参る所存でございます。 最後になりますが、委員の皆様方の今後のご活躍と、今後のご健勝をお祈り申し上げますとともに、引き続き、市政へのご協力をお願いを申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。
企画課長	それではこれをもちまして、令和7年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を終了いたします。 本日は本当にありがとうございました。